

分類コード	X 1 - 1 - 1 - 02
保存期間	10年(令和17年12月31日まで)

秋 本 交 企 第 3 7 号
令 和 7 年 3 月 2 1 日

関 係 所 属 長 殿

秋 田 県 警 察 本 部 長

運転免許返納高齢者支援協賛店運用要領の一部改正について（例規）

運転免許返納高齢者支援協賛店については、「運転免許返納高齢者支援協賛店運用要領の制定について（例規）」（令和5年12月18日付け秋本交企第250号。以下「旧例規」という。）に基づき運用してきたところであるが、この度、運転経歴情報記録個人番号カードの運用開始に伴い、別添「運転免許返納高齢者支援協賛店運用要領」を一部改正し、令和7年3月24日から運用することとしたので、事務処理上誤りのないようにされたい。

なお、旧例規は令和7年3月23日をもって廃止する。

この担当 交通企画課事故分析・高齢者対策係(☎5042～5044)

別添

運転免許返納高齢者支援協賛店運用要領

第1 趣旨

運転に不安を感じる高齢者に対し運転免許の自主返納を促すための必要な支援を行うことで、高齢運転者が関連する交通事故抑止を図るもの。

第2 内容

運転免許の返納後又は失効後5年以内の申請により、運転経歴証明書（他都道府県公安委員会が発行した運転経歴証明書を含む。）の交付を受けた高齢者（以下「運転免許返納高齢者」という。）に対し料金割引等の優遇措置を提供する事業所又は店舗（以下「事業所等」という。）を「運転免許返納高齢者支援協賛店」（以下「協賛店」という。）に指定し、各協賛店で定めた特典・サービスを提供することにより、運転免許返納後の負担軽減を図ることで返納しやすい環境を整備するもの。

第3 事務局等

1 事務局

交通部交通企画課事故分析・高齢者対策係（以下「事務局」という。）に置く。

2 窓口

原則として各警察署交通課（以下「署交通課」という。）とする。

第4 対象者

県内に居住し、運転経歴証明書又は運転経歴証明書交付済みシールを貼付した個人番号カード（マイナンバーカード）、運転経歴情報記録個人番号カード（マイナ経歴証明書）を所持している65歳以上の者とする。

第5 協賛店

1 協賛店の要件

- (1) 県内に所在する事業所等であること。
- (2) 本制度の趣旨から外れていない事業所等であること。
- (3) 秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）の基本理念にのっとり、暴力団等の反社会的勢力と関連がない事業所等であること。

2 登録申請等

(1) 受理

ア 本制度に賛同する事業所等から協賛の申出があった場合は、別記様式1-1「登録申請書」により、受理すること。

イ 事業所等に支店、系列店があり、1つの事業所等で協賛店が複数となる場合は別記様式1-2「支店・系列店一覧表」を受理し、「登録申請書」に添付すること。

(2) 協議

事業所等から登録申請があった場合は、事務局と署交通課において協議すること。

(3) 決定

ア 登録

事務局は、協議の結果、前記1に合致する事業所であると認める場合は、協賛店として登録すること。

なお、協議の段階で前記 1 を満たしていないなどの事由がある場合は、登録しないこと。

イ 通知

署交通課は、登録を決定した事業所等に対し別記様式 2 「指定通知書」及び協賛店として登録したことを証するステッカーを交付すること。

(4) 登録変更

署交通課は協賛店に対して継続意思、登録内容について定期的に確認することとし、登録内容に変更があった場合は、別記様式 3 「変更届出書」により受理すること。

3 取消し・辞退

(1) 取消し

協賛店が前記 1 を欠く事由が生じた場合は、事務局と署交通課において協議の上、協賛店の指定を取り消すことができる。

なお、取消しの告知は、別記様式 4 「取消通知書」により、警察署長が申請者に対して行うこと。

(2) 辞退

協賛店から辞退の申出があった場合は、別記様式 5 「辞退申出書」に必要事項を記載の上、事務局に報告すること。

第 6 広報等

事務局は協賛店名、優遇措置内容、協賛店の連絡先等を記載した「運転免許返納高齢者支援協賛店一覧表」を作成し、秋田県警察ホームページに登載するなど広く本制度を広報すること。

第 7 その他

本要領に定めがない事項については、必要に応じて協賛店と協議して決定すること。

警 察 署 長 殿

申請者
事業所所在地

事業所名

代表者

登録申請書

「運転免許返納高齢者支援協賛店」への登録を申請します。

名 称	(担当) 連絡先	
支店等の有無	☐ 有（別記様式1-2記載のとおり） ☐ 無	
住 所	☐ 上記所在地に同じ	☐
電 話 番 号	☐ 上記担当連絡先に同じ	☐
協 賛 内 容		
対 象 者	☐ 本人のみ ☐ 同行者を含む（ 人数無制限 ・ 同行者 人まで）	
開 始 日	年 月 日	

別記様式 1 - 2

支店・系列店一覧表

名	称		
住	所		
電	話	番	号
担	当	者	担当者 ☐ 申請書の連絡担当者と同じ

名	称		
住	所		
電	話	番	号
担	当	者	担当者 ☐ 申請書の連絡担当者と同じ

名	称		
住	所		
電	話	番	号
担	当	者	担当者 ☐ 申請書の連絡担当者と同じ

名	称		
住	所		
電	話	番	号
担	当	者	担当者 ☐ 申請書の連絡担当者と同じ

名	称		
住	所		
電	話	番	号
担	当	者	担当者 ☐ 申請書の連絡担当者と同じ

名	称		
住	所		
電	話	番	号
担	当	者	担当者 ☐ 申請書の連絡担当者と同じ

別記様式 2

年 月 日

様

警 察 署 長

指定通知書

貴社を「運転免許返納高齢者支援協賛店」として指定したので通知します。

別記様式3

年 月 日

警 察 署 長 殿

申請者
事業所所在地

事業所名

代表者

変更届出書

下記のとおり内容に変更がありましたので届出します。

名 称	(担当) 連絡先
支 店 等	☐ 協賛店舗の追加 ☐ 協賛店舗の削減
住 所	
電 話 番 号	
協 賛 内 容	
対 象 者	☐ 本人のみ ☐ 同行者を含む (人数無制限 ・ 同行者 人まで)

※ 変更箇所のみ記載願います。

別記様式4

年 月 日

様

警 察 署 長

取消通知書

貴社について「運転免許返納高齢者支援協賛店」の指定を取消したので通知します。

別記様式 5

年 月 日

秋 田 県 警 察 本 部
交 通 企 画 課 長 殿

警 察 署 長

辞退申出書

下記のとおり協賛店の辞退について申出を受けましたので報告します。

名 称	
住 所	
電 話 番 号	
受 理 月 日	年 月 日
理 由	

(取扱い)